

わかばやし

WAKABAYASHI

若林区のお知らせ

若林区役所
〒984-8601 若林区保春院前丁3番地の1
☎282・1111(代)
FAX282・1152 (総務課)
六郷保健センター ☎289・5126
七郷保健センター ☎287・3255
六郷証明発行センター ☎289・2156
七郷証明発行センター ☎288・5022
■ファクス番号が未掲載の場合は、総務課FAX 282・1152へお問い合わせください

若林区のお知らせは
若林区ホームページでもご覧いただけます。
<https://www.city.sendai.jp/wakabayashiku/>

お知らせの見方 申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ ・料金の記載のないものは無料です・来庁の際は公共交通機関をご利用ください

こころの健康相談

心の健康について、精神科医などがご相談に応じます。

- 日時 9月11日(月)・21日(木)・10月2日(月)・5日(木)午後1時～4時半、9月28日(木)午前9時～正午 ●会場 若林区役所3階 ●予約制
- 日時 9月8日(金)午前10時半～正午 ●会場 若林区役所3階 ●対象 双子や三つ子の親子または双子や三つ子を妊娠している方 ●直接会場へ
- 日時 9月8日(金)午前10時半～正午 ●会場 若林区役所3階 ●対象 双子や三つ子の親子または双子や三つ子を妊娠している方 ●直接会場へ

11(内線6752・6753)

ツインズマザーの会

双子や三つ子の子育てについて情報交換をする会です。初めて参加する方は、事前にご連絡ください。

- 日時 9月8日(金)午前10時半～正午 ●会場 若林区役所3階 ●対象 双子や三つ子の親子または双子や三つ子を妊娠している方 ●直接会場へ

11(内線6777)

ふれあい製品展示販売会

障害のある方が製作したふれあい製品を展示・販売します。

- 日時 9月12日(火)午後1時～4時半 ●会場 若林区役所1階ロビー会場
- 日時 9月19日(火)午後1時～4時半 ●会場 若林区役所1階ロビー会場

214・8164

敬老乗車証の平成29年度分チャージの受け付けを開始します

チャージ(入金)して繰り返し使用するICカードになりましたので、本年度より乗車証の一斉交付は行いません。

- 受付期間 10月2日(月)～随時(閉庁日を除く)
- 会場 (受付時間) 10月2日(月)～13日(金)は若林区役所6階ホール(9:00～16:00)、10月16日(月)以降は若林区役所1階障害高齢課(8:30～17:00)
- 対象 敬老乗車証をお持ちの方
- チャージ(入金)と残額確認は、お住まいの区以外でも手続きできます
- 乗車証の交付・払い戻し・紛失等による再発行は、お住まいの区で手続きを行ってください

お持ちいただくもの

(1)現在お使いの敬老乗車証(ICカード)
※本人以外の方が手続きを行う場合は、本人の署名・押印のある「委任状」と代理の方の身分証明書が必要です

(2)希望するチャージ額に対する負担金

負担金	チャージ額上限
1,000円分のチャージに対して100円(または介護保険料所得段階に応じて50円)	年間最大12万円分まで

- ◆9月末までにチャージして使い切れなかった残額は自動で繰り越され、10月以降も使用できます。繰り越しの手続きは不要です
- ◆介護保険料の所得段階が変更になり、負担金が変わる方は変更後の介護保険料決定通知書をお持ちください

※磁気カードの敬老乗車証(有効期間が平成28年10月31日までの未使用のもの)については、9月29日まで払い戻しを受け付けます。手続きには、磁気カードの乗車証と、本人名義の銀行口座の通帳・印鑑が必要です。

問 若林区障害高齢課 ☎282・1111 (内線6743)

保健・福祉

子どものこころの相談室

震災等による子どもの心身の不安やストレスについて医師や臨床心理士が相談に応じます。

- 日時 9月26日(火)午後1時～4時 ●会場 若林区役所3階

11(内線6772)

健康づくり相談

健康づくりのための生活習慣や食事、禁煙について、栄養士や保健師、歯科衛生士が相談に応じます。

- 日時 9月22日(月)午後3時～5時 ●会場 若林区役所3階

11(内線6785)

健康づくり講話

●日時 9月22日(月)午後1時半～2時半 ●会場 若林区役所3階 ●内容 医師による講話「胃炎とピロリ菌について」

直接会場へ

問 若林区家庭健康課 ☎282・1111 (内線6785)

若林区役所東側に複合施設が移転・開館します

開館日	階	施設名等
9/19(火)	1階	①小泉児童館(9/19より若林区中央児童館から名称変更) ●利用時間 9:00～18:00(土曜日は17:00まで) ●休館日 日曜日、祝休日、年末年始
	1階	②仙台市社会福祉協議会若林区事務所 ●開所時間 8:30～17:00 ●休業日 土・日曜日、祝休日、年末年始
10/1(日)	2階	③子育てふれあいプラザ若林(のびすく若林)※新設 ●利用時間 9:00～17:00(託児室は16:30まで) ●休館日 月曜日、祝休日の翌日、年末年始
	2階・3階	④若林区中央市民センター別棟 ●利用時間 9:00～21:00 ●休館日 月曜日、祝休日の翌日、年末年始

●所在地 若林区保春院前丁3-1

問 ①若林区中央児童館 ☎285・2154 ②仙台市社会福祉協議会若林区事務所 ☎282・7971 ③子供未来局総務課 ☎214・8790 ④若林区中央市民センター ☎282・1173

移動図書館巡回日程

9/8(金)・22(金)		9/6(水)・20(水)、10/4(水)		日時	巡回場所
10:45 ～ 11:15	10:00 ～ 10:30	10:40 ～ 11:10	10:00 ～ 10:30		六丁の目南町公園
					荒井東市宮住宅
					六郷市民センター
					3号公園
					沖野六丁目館南

●雨天等中止
問 市民図書館 ☎ 261・1585

若林図書館の催し

- おはなし会**
●日時 9月6日～10月4日の毎週水曜日午後3時～3時半
●対象 幼児～小学校低学年の児童と保護者 ●直接会場へ
- 赤ちゃんおはなし会**
●日時 9月6日(水)、10月4日(水)
①午前10時20分～10時50分
②午前11時～11時半 ●対象 ①1・2歳児と保護者②0歳児と保護者 ●直接会場へ
- 映画上映会**
●日時 9月17日(日)午後1時半～3時20分 ●上映作品 瞳は静かに(アルゼンチン映画)
●直接会場へ
- 絵本作家講演会**
●日時 9月23日(木)午後1時半～3時 ●対象 幼児～小学校

若林区のお知らせ③

低学年の児童と保護者30組60人(先着) ●内容 2とよたかずひこ氏による読み聞かせや紙芝居など
申 9月9日午前10時から電話または直接カウンターへ

ヤギさんおはなし会

●日時 9月28日(木)①午前11時～11時20分②午前11時40分～正午 ●対象 幼児～小学校低学年の児童と保護者 ●会場 新寺小路緑道(新寺こみち市会場内) ●直接会場へ
ストリーテリングのおはなし会

●日時 10月1日(日)①午前10時半～11時②午前11時20分～正午 ●対象 ①4歳～小学2年生と保護者40組②小学3年生以上40人(いずれも先着) ●内容 絵本などを使わずにお話を語る素話

申 9月6日午前10時から電話または直接カウンターへ
申・問 若林図書館 ☎ 282・117

若林体育館の催し

シニア健康エクササイズ
●日時 9月12日・19日、10月3日各火曜日午後1時15分～2時半 ●内容 椅子に座ってのエクササイズやリズムに合わせての体操など ●対象 60歳以上の方 ●費用 各400円 ●持ち物 屋内用運動靴

ミニテニス道場

●日時 9月12日・19日、10月3日各火曜日午後1時半～4時半 ●費用 各400円
おやこすぽーつ

●日時 9月15日(金)午前9時半～11時45分 ●内容 トランポリン、各種遊具等 ●対象 未就学児と保護者 ●費用 未就学児と保護者400円、未就学児無料 ●持ち物 屋内用運動靴

※いずれも●直接会場へ
申・問 若林体育館 ☎ 236・0001

児童水泳1回体験教室

●期日 10月1日(日)～31日(火)の期間中のいずれか1日 ●時間 ①午後4時半～5時半②午後5時半～6時半 ●会場 今泉運動場 ●対象 5歳～小学生各10人(先着) ●費用 各1080円
申 9月11日午後1時から直接施設へ
問 今泉運動場 ☎ 289・4235

わかばやしふれあい朝市

地元の生産者が新鮮な野菜などを直接販売します。
●日時 9月9日(土)・23日(木)午前6時～8時 ●会場 若林区中央市民センター別棟前駐車場
問 若林区まちづくり推進課 ☎ 282・1111(内線6138)

スズメバチにご注意を!

スズメバチの活動が活発化し、攻撃的になる季節になりました。

ハチはむやみに人を刺すことはありませんが、巣に不用意に近づくと攻撃される恐れがあります。



▲スズメバチの巣

- 巣を見つけたら、刺激を与えないよう、静かにゆっくりと離れましょう。
- 巣の近くで作業する場合や、野外活動時は、香水など強く匂うものや、黒い衣類は身に付けないようにしましょう
- 巣の駆除は大変危険です。専門業者に依頼しましょう
- 必要な方には駆除業者の案内を行っています(駆除は有料です)

問 若林区衛生課 ☎ 282・1111
(内線6724・6725)

若林の点描

震災の記憶を継承するために(荒浜・藤塚地区)

沿岸部の荒浜地区には、津波の最高到達高13.7メートルを伝えていくためのモニュメント「荒浜記憶の鐘」があります。また、名取川の河口に近い藤塚地区には、地域の暮らしや震災時の様子などを見ることが出来るモニュメントが建てられています。

▶荒浜地区内の「荒浜記憶の鐘」には震災で亡くなられた方々をしのび、荒浜を忘れないという思いが込められています

▼藤塚地区内に再建された五柱神社に隣接する場所に、3基のモニュメントが建っています

